

welcome to
**IMARI
SHINKIN**
2007



あなたの街のパートナー

伊万里信用金庫

2007 IMARI SHINKIN

CONTENTS

ごあいさつ・伊万里信用金庫行動綱領 …	1
概況と組織 ……………	2
財務諸表……………	10
資金調達……………	15
資金運用……………	16
その他の業務……………	19
リスク管理の体制……………	20
リスク管理債権の状況……………	20
金融再生法上の開示債権……………	21
バーゼルⅡによる開示……………	22
地域貢献……………	26
地域密着型金融推進計画……………	28
総代会等に関して……………	30



伊万里信用金庫行動綱領

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからもこうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本行動綱領を定めるものである。

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

以上



ごあいさつ

皆さまには、平素より伊万里信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度の国内経済を概観しますと、大企業を中心とした企業収益が改善し、設備投資の増加、輸出の増加などにより、景気は堅調に回復基調を辿りました。雇用環境の改善等による所得の変化も見られ、個人消費も緩やかに改善を示すようになりました。しかし、景況感、大都市と地方・大手企業と地域中小企業の間では依然隔たりがあります。

当地域におきましても、輸出に関連のある造船・自動車部品・I C等の一部業種に明るい兆しが見えてきましたが、主要産業である窯業をはじめ、農業・建設業・流通業等といった多くの業種は厳しい状況がつづいており、地域全体への広がりを持つまでには至っておりません。

このような経済環境の中、当金庫にとりましても、地域金融の安定と地域経済の活性化に寄与することが、重要課題となっております。

私どもは、顧客満足度の向上と持続的発展が可能な「地域社会づくり」を目指し「地域活性化しんきん運動」を掲げ、諸施策を強力に実行・展開しております。また、コンプライアンスの徹底にも全力で取り組むことにより、地域で最も信頼、信用される金融機関として、地域の皆様との共存共栄による発展を実現すべく、役職員一丸となって取り組み、会員並びにお客様の一層の信頼を得るべく努力して参る所存でございます。

当地域においては、まだまだ厳しい経済環境でございますが、地域経済の発展のため専心努力いたし、皆さまのご期待にお応えする所存でございますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、平成18年度の業務内容についてのディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご供覧いただければ幸甚に存じます。

平成19年7月

理事長 中山武重

■ 経営理念

地元本店を有する唯一の金融機関として、中小企業の健全な発展、地域住民の豊かな生活、および地域社会繁栄の実現のため、社会的使命を自覚し、信頼の確立を図り、地元と共に発展することを伊万里信用金庫の経営理念とする。



■ 金庫の主要な事業の内容

- 預金業務**
預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- 貸出業務**
貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。
- 内国為替業務** 送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務について信金中央金庫の取次業務を行っております。
- 附帯業務**
代理業務 次に掲げる者の業務の代理を行っております。
国民生活金融公庫
信金中央金庫
中小企業金融公庫
独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人中小企業基盤整備機構
日本酒造組合中央会
財団法人公庫住宅融資保証協会
社団法人しんぎん保証基金
独立行政法人住宅金融支援機構
社団法人全国石油協会
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証
公共債の引受
国債等公共債の窓口販売
保険商品の窓口販売
投資信託の窓口販売

■ 経営方針

経営理念に基づき、その目的を達成するために、次のことを柱として経営にあたる。

1. 会員・顧客の成長、発展と保護に万全を期し、満足度の高いサービスの強化に努める。
2. 自己資本の充実と信用リスク、コストの最小化を図り、健全経営に努める。
3. 「地域から預かった資金は地域に還元する」という経営姿勢のもと、地縁・人縁・社会縁を活かし、「地域社会の知的土壌」となって、経営基盤の確立を図り、長く持ちつづける信頼性の向上に努める。
4. 地域社会活性化のため、中小企業・個人・地方公共団体向けの金融を大きな柱とし地域社会づくりに貢献する。
5. 会員・顧客・地域社会から「感謝される」「信頼される」「親しまれる」役職員の更なる成長と地域に思う情熱を促すと共に、コンプライアンスを重視し良き組織風土、企業文化の創造性を高めることに努める。
6. 会員・顧客基盤の取引拡大およびパワーアップ戦略を図り、コスト競争力とリスク管理等の経営管理能力を高め、「選択と集中」による経営密度を高くして、長く持ちつづける安定的経営確保に努める。

● 当金庫のあゆみ ●

沿革

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 大正14年 2月24日 | 有限責任伊万里信用組合設立 |
| 昭和15年 2月28日 | 伊万里信用購買利用組合に改組 |
| 昭和19年 7月 1日 | 市街地信用組合法により伊万里町信用組合に改組 |
| 昭和25年 3月11日 | 中小企業協同組合法により伊万里信用協同組合に改組 |
| 昭和28年 3月31日 | 信用金庫法により伊万里信用金庫に改組 |
| 昭和28年 4月 1日 | 漁港支店開設 |
| 昭和29年 10月11日 | 営業地区を伊万里市と変更 |
| 昭和34年 6月 8日 | 大川出張所開設 |
| 昭和37年 4月12日 | 山代出張所開設 |
| 昭和38年 9月30日 | 営業地区を西松浦郡一円に拡張 |
| 昭和40年 4月 1日 | 有田支店開設 |
| 昭和41年 5月21日 | 営業地区を長崎県北松浦郡福島町及び東彼杵郡波佐見町に拡張 |
| 昭和45年 5月21日 | 営業地区を佐賀県一円及び長崎県松浦市に拡張 |
| 昭和46年 7月 1日 | 山代出張所が支店昇格となる |
| 昭和51年 9月13日 | 南支店開設 |
| 昭和55年 11月17日 | 西有田支店開設 |
| 昭和63年 5月20日 | 営業地区を佐世保市のうち三川内地区を拡張 |
| 平成 3年 5月13日 | 東山代支店開設 |
| 平成 3年 8月 1日 | 大川出張所が支店昇格となる |
| 平成10年 11月24日 | 新本店開店 |
| 平成18年 4月 1日 | 漁港支店から黒川支店へ支店名を変更 |

営業のご案内

預 金

- **総合口座**
普通預金と定期預金を一冊にセットした便利な通帳です。いざという時、定期預金の90%最高300万円まで自動的に融資が受けられ、お支払いにも役立ちます。
- **当座預金**
ご商売に欠かせない預金です。代金のお支払いに手形や小切手の利用が便利です。
- **普通預金**
給与・年金の受取、公共料金の自動支払等、くらしのおサイフがわりに便利な預金です。
- **決済用普通預金**
預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。
- **貯蓄預金**
普通預金感覚でご利用いただけ、基準残高以上であれば利息は普通預金より、断然有利な預金です。
- **通知預金**
まとまったお金の短期間の運用に最適です。
- **納税準備預金**
納税のお支払いに備える預金です。お利息は普通預金より高く非課税です。
- **期日指定定期預金**
預け入れ後1年を経過すると、1カ月前の連絡で引出しが自由にでき便利です。また、お利息は1年複利で満期日にまとめて計算しますから高利回りになります。
- **スーパー定期預金**
自由金利の定期預金で、3年以上（個人のみ）は半年複利でさらに有利です。
- **大口定期預金**
まとまった資金を運用プランに合わせて、今一番有利な利率でお預けいただけます。金利は預け入れ時の金融情勢によって決定します。
- **変動金利定期預金**
預け入れ期間中6カ月ごとに利率が市場実勢に応じて見直される変動タイプの預金です。
- **積立定期預金**
目標に合わせて貯めることができ、お利息も預け入れ期間に応じて定期預金の利息で計算しますのでおトクです。預け入れ期間は、初回受け入れから満期日までの3カ月前までです。ボーナスでのご入金も併用することもできます。

- **定期積金（スーパー積金）**
目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。
- **財形年金貯蓄**
お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備にどうぞ。マル財の非課税枠がご利用になれます。
- **財形住宅貯蓄**
住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立て下さい。マル財の非課税枠がご利用になれます。
- **一般財形貯蓄**
財産づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てができます。

保 険

- **個人年金保険**
将来の公的年金では不安をお持ちの方へ、また相続税等税制面の特典も含め資産の有効活用におすすめします。
- **火災保険（しんきんグットすまいる）**
住宅ローンをご利用になるお客様へ大切なマイホームにぴったりの保険です。幅広い補償内容で納得いただける保険料がおすすめです。
- **債務返済支援保険（しんきんグットサポート）**
住宅ローンご利用のお客様が病気・けがで働けなくなった期間の返済を最長25ヵ月バックアップします。

投資信託

- **投資信託**
多くのお客様からお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株や証券などの多くの金融商品に投資し、その成果をお客様にお返しする商品です。

融資（ローン）

個人向け

- **しんきんカードローン***
一度の手続きで、いつでも必要な資金をご利用限度額内で、繰り返し何回でもご利用できます。
【ご融資極度額】 10万円以上100万円以内
【更新期間】 2年、3年

●カードローン（たよる君）

現在ご利用中のローン、クレジットの借換え、おま
とめにご利用できます。

【ご融資極度額】 50・100・150・200万円

【更新期間】 2年

●フリーローン

レジャー、結婚、教育などに(事業資金以外の健全
な資金)気軽にご利用できます。

【ご融資額】 10万円以上200万円以内

【期 間】 7年以内

【ご融資額】 201万円以上500万円以内

【期 間】 10年以内

●しんきん個人ローン*

レジャー、結婚、教育などに(事業資金以外の健全
な資金)気軽にご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内

【期 間】 8年以内

●しんきん福祉ローン

高齢者、障害者のための設備、器具、介助者等を必
要とされる場合ご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内

【期 間】 8年以内

●しんきんカーライフプラン*

新・中古車の購入、免許取得など車に関するローン
です。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内

【期 間】 8年以内

(ボーナス併用可、据置期間最長6ヶ月)

●ライフサポートプラン

資金用途は原則自由とし、サラリーマン個人の住宅、
教育資金、結婚資金等を長期にゆとりを持って利用
いただき、くらしのお手伝いをするローンです。

【ご融資額】 1,000万円以内

【期 間】 15年以内

●教育プラン「春一番」*（しんきん保証）

お子様の入学金や授業料など学校に納める学費のほか、
制服、教科書のご購入などにもご利用いただけます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内

【期 間】 10年以内

●住宅ローン（しんきん保証）

住宅の新築・購入・増改築、マンションの購入にも
ご利用いただけます。

【ご融資額】 5,000万円以内

【期 間】 木造25年以内 耐火35年以内

●住宅ローン（全国保証）

【ご融資額】 10万円以上6,000万円以内(1万円単位)

【期 間】 35年

●多目的ローン「いまリッチ」

健康で文化的な生活を営むため必要な資金としてご
利用できます。

【ご融資額】 10万円以上200万円以内

【期 間】 6ヵ月以上5年以内

●住居修繕プラン*

住宅の増改築等リフォームにご利用できます。

【ご融資額】 1万円以上500万円以内

【期 間】 10年以内

事業者向け

●事業者カードローン

事業に必要な設備資金、運転資金をスピーディーに
ご用立てします。当座貸越型で極度額まではいつで
も自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証
をお願いしております。

【ご融資額】 500万円以内（有担保1,000万円以内）

【更新期間】 2年

●福祉ローン

従業員福祉関連の設備資金をご用立てします。

【ご融資額】 100万円以上3,000万円以内

【期 間】 10年以内

●いしん創業支援ローン

当金庫営業エリアにおいて新たな事業を6ヶ月以内
に開業されるか、又は開業されてから3年以内の法
人、個人の運転資金または設備資金として、ご利用
いただけます。

【ご融資額】 300万円以内(10万円単位)

【期 間】 5年以内

●しんきん産業クラスターサポートローン

当金庫会員資格を有する法人で、九州経済産業局が実
施する「産業クラスター計画」に関わる①地域新規産
業創造技術開発費補助金または②実用化研究開発事業
補助金交付決定先で当金庫の審査基準に合致する先

【ご融資額】 1億円以内

【期 間】 1年以内

且つ、補助金交付日まで

一般貸付

（割引手形、手形貸付、証書貸付）

健全な用途のもの

公的制度融資

各地方団体のもの

【ご融資額】 各団体基準

【期 間】 各制度基準

代理貸付

国民生活金融公庫などの各団体の資金貸付

【ご融資額】 各団体基準

【期 間】 各団体基準

* 印の商品については、合計限度額が500万円と
なっております。

各種サービス

●自動支払い

電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払いを一度の手続きだけで、あとはお客様に代って行います。

●年金自動受取サービス

一度手続きすれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振込まれます。スーパー定期1年もの、200万円を限度に0.3%上乗せ。(20年3月31日までのお取扱い。)お誕生日プレゼント、年金旅行のご案内があります。

●給与振込

給与やボーナスがお勤め先から直接あなたの口座に振込まれますから、必要な時に必要なだけお引き出しができ、自然とムダづかいが防げます。

●しんきん為替

全国の信用金庫・銀行などをオンラインで結び迅速で確実なご送金、お振込みをいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取扱をいたします。

●しんきん^{ゼロ}ネットサービス及びキャッシュサービス

全国の信用金庫の本支店では現金自動支払機での入出金が手数料無料にてできます。

又、全国の提携金融機関の本支店及び郵便局の現金自動支払機でカードによる預金の払出しと残高の照会ができます。

●証券事務

公共債の窓口販売を行っております。ご購入の国債はお預かりして、元利金はご預金口座へお振込みいたします。

●保管サービス

(貸金庫) 預金証書、貴金属などを安全に管理。
(保護預り) 国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へご入金。
(夜間金庫) 時間外に売上金などをお預かりし翌営業日に指定口座へご入金いたします。

●外国通貨の両替及び外国送金

海外へビジネスや旅行のお出かけの際は、米ドル等の外国通貨をご用意いたし、お持ち帰りの外国通貨を円に両替いたします。又、海外への送金もできます。

●Qネットサービス

貴社の集金業務を合理化するために、貴社に代わって集金先の取引金融機関から、口座振替により代金を集金するサービスです。Qネット

は、福岡県、佐賀県、長崎県に本店を置く、銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合で構築した地域共同ネットワーク(九州金融ネットワーク)の愛称です。

●アンサーサービス

コンピューターにより、お取引口座へ振込入金の内容をお知らせしたり、残高照会などのお問い合わせにお答えします。パソコンや多機能電話を使用して振込を行うことができます。

●ファクシミリ振込サービス

総合振込・給与振込についてはファクシミリによる振込依頼ができます。振込依頼書を窓口を持参していただかなくても、お手持ちのファクシミリを使用して振込の依頼ができます。

●しんきんテレホンバンキング

電話で残高照会・振込・振込照会・入金明細照会ができます。

●インターネットバンキングサービス

職場やご自宅のパソコンから簡単に預金の残高や入金・出金の明細を知ることができたり振込み・振替がご利用いただける大変便利なサービスです。

自動機器設置状況

カード・通帳の紛失・盗難 緊急連絡先：TEL 0120-23-3187

営業日の8：30から18：00の時間帯は、各お取引の営業店へご連絡ください。

店舗名	自動機の種類	稼働時間			所在地
		平日	土曜日及びその祝祭日	日曜日及び祝祭日 (土曜日の祝祭日を除く)	
本店営業部	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	伊万里市伊万里町甲375番地3
有田支店	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00		西松浦郡有田町本町丙1069番地の1
黒川支店	ATM	8:45~18:00			伊万里市黒川町塩屋230番地1
大川支店	ATM	8:45~18:00			伊万里市大川町大川野3370番地1
山代支店	ATM	8:45~18:00			伊万里市山代町久原2871番地5
南支店	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	伊万里市新天町521番地1
西有田支店	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00		西松浦郡有田町立部乙2178番地2
東山代支店	ATM	8:45~18:00			伊万里市東山代町長浜2135番地1
伊万里市役所出張所	ATM店外	9:00~18:00	9:00~17:00		伊万里市立花町1355番地1
国見台公園出張所	ATM店外	10:00~18:00	10:00~17:00		伊万里市二里町大里字山の中甲1832番地1
まつばや脇田店出張所	ATM店外	8:45~19:00	9:00~17:00		伊万里市脇田町川久保171番地1

各種手数料一覧

(平成19年6月30日現在)
手数料は消費税込みの金額です。

内国為替

1件あたり料金

区 分	金額区分	自店あて	当金庫本店あて	県内他金庫あて	他行あて
窓口扱い 振込	電信扱	3万円未満	105円	210円	210円
		3万円以上	315円	420円	420円
	文書扱	3万円未満			420円
		3万円以上			630円
お家賃払込通帳 による振込	3万円未満	105円	105円		
	3万円以上	315円	315円		
インターネット バンキング サービス	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	0円	315円	315円	
ホームバンキング サービス	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	0円	315円	315円	
ATM振込サービス	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	現金210円 キャッシュカード明	315円	315円	
しんきんファクシミリ 振込サービス	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	0円	315円	315円	
テレホンバンキング サービス	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	0円	315円	315円	
自動振込 (登録方式)	3万円未満	0円	105円	105円	
	3万円以上	0円	315円	315円	
※代金取立1通につき	通常分	420円	420円	630円	
	期間近分			1,050円	
送金(送金小切手1件につき)				630円	
送金振込の組戻料				1件につき 630円	
取立手形組戻料				1通につき 630円	
取立手形店頭提示料(自店以外の窓口到店頭提示を行う場合)				1通につき 1,050円	
不渡手形返却料				1通につき 630円	

※代金取立について、当日自店にて窓口入金できるものについては無料とします。
※代金取立について、速達扱い等の場合期間近分とします。

預金関係・その他

	項 目	署名鑑有	署名鑑無
手形小切手	当座小切手帳	1冊あたり(50枚綴)	840円
	約束手形帳	1冊あたり(50枚綴)	1,050円
	為替手形帳	50枚	840円
	専用(マル専) 約束手形	口座開設手数料(割賦販売通知書1件につき) 手形用紙	1枚につき
その他	残高証明発行手数料	1通につき	210円
	再発行手数料 <small>紛失・汚損などお客様側の原因による再発行(1件につき)</small>	キャッシュカード、預金通帳・証書 ローンカード	525円 1,050円
貸金庫	貸金庫利用料	小型(年額)	6,300円
		中型(年額)	10,500円
		大型(年額)	12,600円
夜間金庫	バック貸与手数料	1個につき	2,100円

融資関係

項 目	金 額		
割引手形	伊万里有田交換地区(1通)	630円	
	自店・僚店(1通)	420円	
	他所(1通)	630円	
	信用調査料	1,050円	
手形貸付	用紙代	新規実行 525円	
		手形書換(期限内)	525円
		手形書換(条件変更)	5,250円
証書貸付	新規実行	2,100円	
	消費者ローン	2,100円	
	条件変更	5,250円	
住宅 ローン	新規実行	42,000円	
	繰上げ完済・内入れ(100万円以上)	5,250円	
カード ローン	つなぎ資金(手貸)	10,500円	
	カードローン実行手数料	1,575円	
カード ローン	極度額変更手数料	1,050円	
	事業者カードローン更新手数料	1,050円	
	金銭保証(用紙代)	1,050円	
	残高証明書	210円	
	融資・預金取引履歴写し(1通)	105円	
	融資証明発行	5,250円	
	株式・出資保管証書発行 基本料金5,000円+(保管金×1,000分の1)+消費税		
	不動産担保設定(住宅ローン以外)	21,000円	
	抵当権変更に伴う登記(抹消以外)	21,000円	
	融資関連調査費	実費	

両替機利用手数料

両替後の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚~49枚	無料
50枚~499枚	100円
500枚~999枚	200円
1,000枚以上	300円

窓口両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚~49枚	無料
50枚~200枚	210円
201枚~400枚	420円
401枚~600枚	630円
601枚~800枚	840円
801枚以上	1,050円

訪問時両替手数料

ご希望金種の合計枚数	手数料(消費税込み)
1枚~10枚	無料
11枚~200枚	500円
201枚~500枚	800円
501枚~1,000枚	1,500円
1,001枚~2,000枚	2,500円
2,001枚~3,000枚	4,000円

■ 事業の概況

【事業方針】

当金庫は、地域金融機関として信用金庫の使命が中小企業の健全な発展、地域住民の豊かな生活および地域社会繁栄の実現にあることを認識するとともに、多様な変化を見せる社会構造に対応できる金融機関として、経営の健全化と顧客ニーズに適確に応えることのできる経営に努めてまいりました。

また、平成17年度より始まった「新アクションプログラム」の主旨に則り、その実現の為に計画と実践が信用金庫の特性をより強く発揮するものとして、人材の育成、リスク管理、コンプライアンス態勢、個人情報保護の徹底等、内部管理態勢の強化を図りながら、ペイオフの対応として名寄せの整備や大口預金者の管理に努めてまいりました。

さらに、今年3月の決算より採用される新BIS基準に基づいた統合的リスク管理の主旨を踏まえた内部のリスク管理態勢の強化を図るとともに、より健全な金庫経営を行い地域や顧客のニーズに対し新たな商品開発やきめ細かなサービスの提供に努め、お客様の利便性の向上に取り組んでまいりました。

当金庫は、会員並びにお客様から信頼される金融機関を目指し、下記の方針と目標を掲げております。

（方針）

- (1) リレーションシップバンキングの機能強化に対する新アクションプログラムの実践
- (2) リスク管理態勢の強化でビジネスモデルの向上
- (3) 顧客名寄せデータ整備と個人情報管理態勢を含む顧客保護等の管理態勢の充実
- (4) 会員・顧客・地域社会へのリレーションマーケティングの実践と顧客満足度の向上
- (5) 理念教育の徹底と人間力を高める人材育成と内部管理態勢の充実

【償却及び引当の方針】

資産の自己査定については、自己査定基準およびマニュアルに基づき金融検査マニュアル別冊（中小企業編）に沿った厳正なる査定を行いました。また、不動産担保評価については、今年度が固定資産評価額の見直し年度にあたり、住宅ローンを除く全債務者に対し固定資産評価額を基準に担保評価の見直しを行いました。その結果、債務者区分において正常先および要注意先からの毀損先が2件発生いたしました。また、担保評価見直し等により一般貸倒引当金、個別貸倒引当金ともに積み増しを行いました。なお、回収不能とみられる貸出金は償却と売却を行いリスク管理債権の減少に努めました。

有価証券については、信用リスクを極力とらない方針をもとに、格付を重視しリスクアセットの小さいものへの運用を行いました。また、市場環境でも日銀の政策金利が上げられましたが、長期金利は対前期末比で若干低下し、株式市場も200円ほど上昇し、為替もほぼ変わらずであったため、有価証券での償却はありませんでした。

【金融経済環境】

平成18年度の国内経済を概観しますと、日銀が2度にわたって金利の引き上げを行い、長年続いた零金利の政策転換を図ったように景気も地価の上昇が見られる大都市を中心に回復し、ようやく明るさが見られるようになりました。しかしながら、景況感は大都市と地方・大手企業と中小零細企業の間では依然として隔たりが感じられます。

当金庫の営業地区である伊万里・西松浦地区においては、造船・自動車部品・電気・IC等、一部の業種については明るさが見え増産の為に設備の拡張や増設が見られるようになりました。ただ、地域の主要産業である窯業を始め、農業・建設業・流通業といった基幹業種の多くはまだまだ厳しい状況が続いており、景気の回復を実感するまでには至っておりません。

なお、伊万里・有田地区金融協会の預金・貸出金の残高は、預金が対前期比8,937百万円（4.5%）増加、貸出金も2,055百万円（1.7%）増加となっております。

【業績】

進出企業を中心とした一部の業種については明るさが見えてくるものの、地区の基幹産業である窯業や農業、流通業においては厳しい状況が続いております。そのような経済環境にある当地区において、当初設定した目標達成のため努力してまいりました。預金につきましては、アンパンマンのキャラクター採用による優遇金利の採用等により、定期性、要求性ともに増加し、対前期比1,427百万円（2.8%）増加することができました。貸出金につきましては、地公体・個人ともに増加し、事業性資金も造船業等の好調により下請企業の設備資金等の需要で増加し、全体で2,067百万円（6.0%）増加することができました。また、9月1日からは投資信託の窓口販売の取扱いを開始し顧客のニーズに応えることができました。

収益面では、経常収益が対前期比14百万円（▲1.0%）減少し、1,479百万円となりました。その主な要因は、有価証券利息配当金（▲16百万円）、国債等債券償還益（▲11百万円）の減少に因ります。

一方、費用面では、経常費用が対前期比78百万円（7.1%）増加し、1,193百万円となりました。その主な要因は、金利の上昇による預金利息30百万円（108.3%）増加、貸倒引当金の繰入が39百万円の増加があったためです。

その結果として、経常利益285百万円、当期純利益192百万円を計上することができました。

なお、平成14年度より決算に関しましては、会員や顧客の信頼を得るべく監査法人トーマツの会計監査を受け、より正確で透明性の高いものとなるよう努めております。

【事業の展望及び当金庫が対処すべき課題】

平成19年度において、当地域の経済は一部の業種において明るさは見えるものの、地域全体としての景気の回復は期待できず、依然厳しい状況がづくものと予想されます。

一方、10月1日からは、日本郵政公社の民営化に伴い、ゆうちょ銀行が発足し、主要銀行を上回る資金量をもって我々の領域に参加してくることが十分に考えられます。また、金融商品取引法の制定は取扱商品の多様化とともに、商品の説明がより厳しく求められる等、顧客重視、コンプライアンス重視の経営が求められています。このような中、当金庫は、顧客の利便性の確保や個人情報の保護と管理に十分配慮しながら地域金融機関としての使命を果たすべく業務推進に最大の努力を払って行きたいと考えております。

また、平成19年3月より採用された新BIS基準に基づいた統合的リスク管理の主旨を踏まえた内部のリスク管理態勢の強化を図るとともに、より健全な金庫経営を行い、地域や顧客のニーズに対し、新たな商品開発やきめ細かなサービスが提供できる金融機関として会員ならびにお客様の信頼を得られるよう役員一丸となり努力する所存です。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	千円	1,433,252	1,438,821	1,466,098	1,493,598	1,479,095
経常利益（又は経常損失(△)）	千円	△242,887	260,835	259,725	378,667	285,208
当期純利益（又は当期純損失(△)）	千円	△445,996	167,168	158,021	344,842	192,437
出資総額	百万円	172	173	174	174	177
出資総口数	千口	345	347	348	349	354
純資産額	百万円	2,582	2,736	2,879	3,133	3,337
総資産額	百万円	52,681	53,511	55,058	56,443	57,814
預金積金残高	百万円	48,078	49,002	50,644	51,852	53,279
貸出金残高	百万円	34,172	34,153	34,686	34,295	36,362
有価証券残高	百万円	7,310	8,743	9,071	10,128	10,256
単体自己資本比率	%	9.37	9.83	10.34	11.10	12.34
出資に対する配当金（出資1口当たり）	円	20	20	20	20	20
職員数	人	88	87	84	79	81

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

(単位：千円、%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資金運用収支	1,214,464	1,283,507	1,250,311
資金運用収益	1,247,261	1,311,892	1,309,418
資金調達費用	32,797	28,384	59,107
役務取引等収支	22,701	17,525	25,165
役務取引等収益	128,736	128,283	134,596
役務取引等費用	106,034	110,758	109,431
その他の業務収支	62,791	9,338	19,116
その他業務収益	80,003	26,676	19,446
その他業務費用	17,211	17,338	329
業務粗利益	1,299,957	1,310,371	1,294,593
業務粗利益率	2.53	2.49	2.39

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成16年度176千円、平成17年度50千円、平成18年度110千円）を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
業務純益	375,993	365,339	353,580

(注) 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務純益とは、一般企業という営業利益にあたるもので、金融機関が預金業務・貸出金業務・為替業務など日常の営業活動から生み出される利益で、金融機関の収益力を示す重要な指標となっています。また、業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第79期 平成17年3月31日現在	第80期 平成18年3月31日現在	第81期 平成19年3月31日現在
【資産の部】			
●現金	2,446,736	2,429,988	1,830,814
●預け金	7,834,655	8,583,878	8,505,971
●金銭の信託	100,000	100,000	100,000
●有価証券	9,071,030	10,128,265	10,256,182
国債	1,199,729	1,270,807	1,285,713
地方債	406,270	494,580	498,230
社債	4,636,789	4,584,505	4,131,520
株式	277,322	322,198	302,754
その他の証券	2,550,918	3,456,174	4,037,963
●貸出金	34,686,867	34,295,761	36,362,976
割引手形	1,678,669	1,615,185	1,896,447
手形貸付	3,690,064	3,054,125	4,015,876
証書貸付	27,568,781	27,854,100	28,838,949
当座貸越	1,749,352	1,772,350	1,611,703
●その他資産	229,446	250,007	255,283
未決済為替貸	12,285	13,740	17,305
信金中金出資金	93,700	93,700	93,700
前払費用	234	—	—
未収収益	63,010	77,233	95,656
その他の資産	60,216	65,334	48,621
●動産不動産	1,051,468	1,020,138	
事業用動産	31,439	29,744	
事業用不動産	970,056	945,108	
所有動産不動産	35,862	32,257	
保証金その他	14,108	13,027	
●有形固定資産			982,343
建物			615,209
土地			306,931
その他の有形固定資産			60,201
●無形固定資産			9,420
ソフトウェア			5,344
その他の無形固定資産			4,076
●繰延税金資産	273,888	302,550	270,552
●債務保証見返	773,267	670,369	496,238
●貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△1,409,329 (△1,306,267)	△1,337,263 (△1,311,132)	△1,255,187 (△1,219,882)
資産の部合計	55,058,030	56,443,695	57,814,596

◆外部監査制度の導入

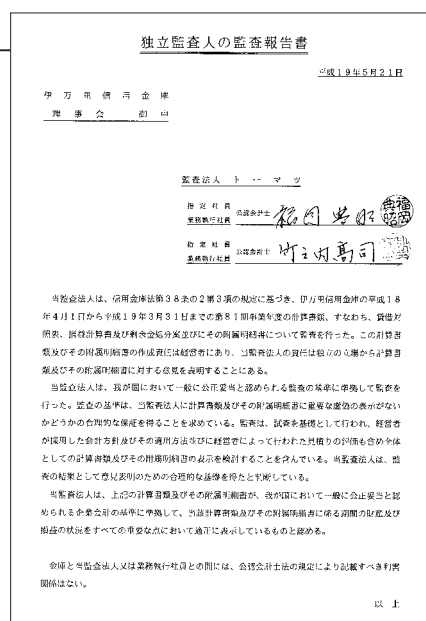
平成16年度（第79期）、平成17年度（第80期）、平成18年度（第81期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、監査法人トーマツの監査を受けております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月26日

伊万里信用金庫

理事長 中山 武重



負債及び会員勘定

(単位：千円)

科目	第79期	第80期	第81期
	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
【負債の部】			
●預金積金	50,644,549	51,852,794	53,279,269
当座預金	1,157,027	1,311,727	1,353,745
普通預金	13,462,928	14,611,738	15,134,577
貯蓄預金	107,329	114,303	105,544
通知預金	110,230	144,206	74,193
定期預金	31,531,927	31,408,523	32,511,606
定期積金	4,107,246	4,050,218	3,887,671
その他の預金	167,858	212,077	211,930
●その他負債	274,292	313,935	229,660
未決済為替借	4,959	7,391	13,558
未払費用	27,415	25,008	50,587
給付補てん備金	3,775	3,004	3,009
未払法人税等	111,471	147,099	94,091
前受収益	49,304	50,653	40,382
金融派生商品	5,954	18,621	10,338
その他の負債	71,412	62,155	17,692
●賞与引当金	31,260	25,165	29,649
●役員賞与引当金	—	—	4,169
●退職給付引当金	392,802	377,775	359,057
●役員退職慰労引当金	56,880	64,520	73,260
●再評価に係る繰延税金負債	5,551	5,551	5,551
●債務保証	773,267	670,369	496,238
負債の部合計	52,178,603	53,310,112	54,476,855
●会員勘定	2,879,426	3,133,583	
出資金	174,099	174,907	
普通出資金	174,099	174,907	
利益剰余金	2,786,754	3,121,228	
利益準備金	173,944	174,099	
特別積立金	2,180,000	2,180,000	
当期末処分剰余金	432,810	767,129	
当期純利益	158,021	344,842	
土地再評価差額金	△166,369	△166,369	
株式等評価差額金	84,942	3,817	
【純資産の部】			
●出資金			177,174
普通出資金			177,174
●利益剰余金			3,302,279
利益準備金			174,907
その他利益剰余金			3,127,372
特別積立金			2,500,000
当期末処分剰余金			627,372
●会員勘定合計			3,479,453
●その他有価証券評価差額金			24,657
●土地再評価差額金			△166,369
●評価・換算差額等合計			△141,712
純資産の部合計			3,337,741
負債及び純資産の部合計	55,058,030	56,443,695	57,814,596

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第79期	第80期	第81期
●当期末処分剰余金	432,810,232	767,129,249	627,372,633
●剰余金処分額	10,523,217	332,194,147	209,171,496
利益準備金	155,000	807,500	2,267,000
出資に対する配当金	6,878,217	6,886,647	6,904,496
(年 %の割)	(年 4%の割)	(年 4%の割)	(年 4%の割)
役員賞与金	3,490,000	4,500,000	
特別積立金	—	320,000,000	200,000,000
●次期繰越金	422,287,015	434,935,102	418,201,137

損益計算書

(単位：千円)

科目	第79期	第80期	第81期
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
●経常収益	1,466,098	1,493,598	1,479,095
★資金運用収益	1,247,261	1,311,892	1,309,418
貸出金利息	1,077,175	1,069,642	1,078,271
預け金利息	9,361	14,262	20,681
有価証券利息配当金	154,307	221,611	204,845
金利スワップ受入利息	2,669	2,627	1,871
その他の受入利息	3,748	3,748	3,748
★役務取引等収益	128,736	128,283	134,596
受入為替手数料	66,720	67,117	67,821
その他の役務収益	62,015	61,166	66,775
★その他業務収益	80,003	26,676	19,446
国債等債券売却益	62,607	2,287	-
国債等債券償還益	1,791	13,102	1,148
金融派生商品収益	9,483	-	10,295
その他の業務収益	6,121	11,286	8,003
★その他経常収益	10,097	26,745	15,633
株式等売却益	6,530	11,193	12,728
金銭の信託運用益	1,972	1,898	1,893
その他の経常収益	1,594	13,653	1,010
●経常費用	1,206,373	1,114,930	1,193,886
★資金調達費用	32,973	28,434	59,217
預金利息	30,804	26,567	57,383
給付補てん備金繰入額	2,168	1,867	1,833
その他の支払利息	0	-	-
★役務取引等費用	106,034	110,758	109,431
支払為替手数料	23,202	23,681	23,817
その他の役務費用	82,832	87,076	85,613
★その他業務費用	17,211	17,338	329
国債等債券売却損	16,842	5,900	-
国債等債券償還損	168	2,680	-
金融派生商品費用	-	8,747	-
その他の業務費用	200	10	329
★経費	930,958	952,831	948,346
人件費	581,121	587,946	583,545
物件費	332,209	341,643	345,712
税金	17,627	23,240	19,088
★その他経常費用	119,194	5,568	76,561
貸倒引当金繰入額	106,260	-	39,018
貸出金償却	169	304	1,470
株式等売却損	2,614	1,953	776
その他資産償却	408	-	-
その他の経常費用	9,741	3,310	35,295
●経常利益（又は経常損失）	259,725	378,667	285,208
●特別利益	13,721	60,949	1,055
動産不動産処分益	3,716	125	-
償却債権取立益	10,005	276	1,055
その他の特別利益	-	60,548	-
●特別損失	2,951	1,689	576
動産不動産処分損	2,951	251	-
固定資産処分損	-	-	576
減損損失	-	1,437	-
●税引前当期純利益	270,495	437,927	285,688
●法人税、住民税及び事業税	82,576	118,000	65,538
●還付法人税等	-	32,700	-
●法人税等調整額	29,897	7,785	27,712
●当期純利益	158,021	344,842	192,437
●前期繰越金	276,639	422,287	434,935
●土地再評価差額金取崩額	△1,851	-	-
●当期末処分剰余金	432,810	767,129	627,372

注記事項（第81期）

（貸借対照表関係）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 22年～50年
 建 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は4百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。
 また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産（掛金拠出割合按分額）は、933百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 42百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 997百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は393百万円、延滞債権額は3,682百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第99条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、ありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、102百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,178百万円あります。
 なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,896百万円あります。
- 担保に供している資産は、信用金庫が替決済規定による決済取引の担保として差し入れている定期預金700百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、税効果考慮後の評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録された価格」により算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △52百万円
- 出資1口当たりの純資産額 9,419円38銭
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、出資1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの

貸借対照表	時 価		差 額	うち益	うち損
	計 上 額				
その他	1,000 百万円	845 百万円	△154 百万円	－ 百万円	154 百万円
合計	1,000	845	△154	－	154

その他有価証券の時価のあるもの

取得原価 (償却原価)	貸借対照表		評価差額	うち益	うち損
	計 上 額				
株式	177 百万円	292 百万円	115 百万円	115 百万円	－ 百万円
債券	5,913	5,915	2	28	25
国債	1,273	1,285	11	12	0
地方債	499	498	△1	0	1
社債	4,139	4,131	△8	15	23
その他	3,059	2,973	△86	45	131
合計	9,150	9,181	30	188	157

なお、上記の評価差額から繰延税金負債6百万円を差し引いた額24百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他の有価証券	25百万円	12百万円
その他の有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。		
非上場株式	9百万円	
その他	64百万円	

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	703 百万円	3,502 百万円	1,709 百万円	－ 百万円
国債	－	612	673	－
地方債	－	299	199	－
社債	703	2,590	837	－
その他	96	612	542	1,957
合計	800	4,114	2,252	1,957

30. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	100百万円
当期の損益に含まれた評価差額	－	

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に於いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,613百万円あります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが1,364百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約時において大半が保証協会等の保証がついており、契約後も定期的（更新時）に金庫内の手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	351百万円	
退職給付引当金算入限度額超過額	93	
減価償却費償却限度額超過額	51	
その他有価証券評価差額金	48	
役員退職慰労引当金	22	
賞与引当金	9	
その他	9	
繰延税金資産小計	587	
評価性引当額	△261	
繰延税金資産合計	325	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54	
繰延税金負債合計	54	
繰延税金資産の純額	270	

33. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
 なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は3,337百万円あります。
- 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」（又は当期末処理損失金）は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。
- 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- 「金融機関貸付金等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金」は、「貸出金」に含まれております。
- 「不動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 ①「不動産不動産」中の「土地建物不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示しております。
 ②「不動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 ③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

（損益計算書関係）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 547円44銭
- 「金融機関貸付金等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金利息」は「貸出金利息」に含まれております。
- 「不動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資金運用勘定	51,304	52,624	54,149	1,247,261	1,311,892	1,309,418	2.43	2.49	2.41
うち貸出金	33,751	33,995	35,110	1,077,175	1,069,642	1,078,271	3.19	3.14	3.07
うち預け金	8,204	8,882	8,510	9,361	14,262	20,681	0.11	0.16	0.24
うち有価証券	9,254	9,652	10,434	154,307	221,611	204,845	1.66	2.29	1.96
資金調達勘定	50,076	51,135	52,188	32,797	28,384	59,107	0.06	0.05	0.11
うち預金積金	50,367	51,231	52,285	32,973	28,434	59,217	0.06	0.05	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度57百万円、平成17年度65百万円、平成18年度83百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度294百万円、平成17年度100百万円、平成18年度100百万円)及び利息は金銭の信託運用見合費用(平成16年度176千円、平成17年度50千円、平成18年度110千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

利鞘

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資金運用利回	2.43	2.49	2.41
資金調達原価率	1.90	1.90	1.89
総資金利鞘	0.53	0.59	0.52

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	32	61	64	15	△17	△2
うち貸出金	6	△13	△7	24	△16	8
うち預け金	0	4	4	0	6	6
うち有価証券	6	60	67	19	△35	△16
支払利息	0	△5	△4	0	30	30
うち預金積金	0	△5	△4	0	30	30

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

利益率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.48	0.68	0.50
総資産当期純利益率	0.29	0.62	0.34

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人件費	581,121	587,946	583,545
報酬給与引当	470,675	462,801	463,480
退職給付費用	19,023	29,972	17,846
その他	91,423	95,173	102,219
物件費	332,209	341,643	345,712
事務費	154,823	162,870	162,544
うち旅費・交通費	1,426	1,214	1,499
うち通信費	13,972	14,138	15,713
うち事務機械賃借料	14,677	15,837	16,452
うち事務委託費	88,268	89,061	86,847
不動産賃貸費	48,387	48,547	
固定資産費			47,820
うち土地建物賃借料	3,467	3,511	3,058
うち保全管理費	35,817	34,075	33,463
事業費	30,494	35,712	37,303
うち広告宣伝費	13,014	16,954	20,455
うち交際費・寄贈費・諸会費	15,482	16,824	14,836
人事厚生費	9,639	8,553	11,291
不動産償却	48,519	43,933	
減価償却費			45,075
その他	40,344	42,026	41,677
税金	17,627	23,240	19,088
合計	930,958	952,831	948,346

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科目	平成16年度末		平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	1,157	2.28	1,311	2.52	1,353	2.53
普通預金	13,462	26.58	14,611	28.17	15,134	28.40
貯蓄預金	107	0.21	114	0.21	105	0.19
通知預金	110	0.21	144	0.27	74	0.13
別段・納税準備預金	167	0.32	212	0.40	211	0.39
定期預金	31,531	62.26	31,408	60.57	32,511	61.02
(うち変動金利定期預金)	(20)	(0.03)	(20)	(0.03)	(8)	(0.01)
定期積金	4,107	8.10	4,050	7.81	3,887	7.29
その他預金	-	-	-	-	-	-
合計	50,644	100.00	51,852	100.00	53,279	100.00
会 員	14,693	29.01	14,799	28.54	15,671	29.41
会 員 外	35,951	70.98	37,053	71.45	37,607	70.58

預金者別残高

(単位：百万円、%)

預金者別	平成16年度末		平成17年度末		平成18年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
個 人	39,149	77.30	40,338	77.79	41,550	77.98	
法 人	一般法人	10,193	20.13	10,176	19.62	10,998	20.64
	金融機関	417	0.82	491	0.94	73	0.13
	公 金	884	1.74	847	1.63	656	1.23
	計	11,494	22.69	11,514	22.20	11,728	22.01
合計	50,644	100.00	51,852	100.00	53,279	100.00	

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
流動性預金	13,675	15,098	15,645
うち有利息預金	12,781	14,248	14,770
定期性預金	36,518	35,957	36,461
うち固定金利定期預金	32,635	31,994	32,689
うち変動金利定期預金	22	20	17
その他	173	176	178
計	50,367	51,231	52,285
譲渡性預金	-	-	-
合計	50,367	51,231	52,285

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：百万円)

定期預金残高

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
定期預金	31,531	31,408	32,511
固定金利定期預金	31,508	31,385	32,501
変動金利定期預金	20	20	8
その他	2	2	2

(単位：百万円)

財形貯蓄残高

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
財形貯蓄	107	91	90

貸出金残高

(単位：百万円、%)

科目	平成16年度末		平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	3,690	10.63	3,054	8.90	4,015	11.04
証書貸付	27,568	79.47	27,854	81.21	28,838	79.30
当座貸越	1,749	5.04	1,772	5.16	1,611	4.43
割引手形	1,678	4.83	1,615	4.70	1,896	5.21
合計	34,686	100.00	34,295	100.00	36,362	100.00

(単位：百万円)

会員・会員外貸出金残高

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
会員貸出金	29,395	29,673	30,647
会員外貸出金	5,291	4,622	5,715
合計	34,686	34,295	36,362

(単位：百万円)

貸出金平均残高

科目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
手形貸付	3,438	2,993	3,310
証書貸付	27,028	27,728	28,562
当座貸越	1,694	1,688	1,663
割引手形	1,590	1,585	1,573
合計	33,751	33,995	35,110

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

(単位：百万円)

貸出金の金利区分別残高

貸出金	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
うち変動金利	21,080	22,084	19,530
うち固定金利	13,606	12,211	16,832

(単位：百万円)

貸出金の担保別内訳

種類	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
当金庫預金積金	1,718	1,564	1,489
有価証券	-	-	-
動産	-	150	150
不動産	13,286	13,471	13,487
その他	-	-	-
計	15,004	15,185	15,127
信用保証協会・信用保険	8,960	8,653	7,935
保証	2,301	2,946	3,762
信用	8,419	7,509	9,538
合計	34,686	34,295	36,362

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

使途別	平成16年度末		平成17年度末		平成18年度末		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
消費財・サービス購入資金	乗用車	1,183	818	974	668	734	545
	電化製品	50	10	25	3	184	186
	その他	617	510	707	556	676	534
	計	1,850	1,338	1,706	1,228	1,594	1,266
	サービス	50	40	72	77	114	154
	その他	166	114	184	135	190	131
	小計	2,066	1,493	1,962	1,440	1,898	1,552
住宅資金	935	7,516	967	8,023	1,005	8,672	
合計	3,001	9,009	2,929	9,463	2,903	10,224	

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成16年度	102	103	—	102	103	
	平成17年度	103	26	—	103	26	
	平成18年度	26	35	—	26	35	
個別貸倒引当金	平成16年度	1,281	1,306	80	1,200	1,306	
	平成17年度	1,306	1,311	11	1,294	1,311	
	平成18年度	1,311	1,219	121	1,190	1,219	
合 計	平成16年度	1,383	1,409	80	1,303	1,409	
	平成17年度	1,409	1,337	11	1,397	1,337	
	平成18年度	1,337	1,255	121	1,216	1,255	

(単位：百万円)

貸出金償却額

区 分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
貸出金償却	0	0	1

(単位：百万円)

債務保証見返の担保別内訳

種 類	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
当金庫預金積金	32	26	35
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	524	469	332
その他	—	—	—
計	556	495	367
信用保証協会・信用保険	105	94	78
保証	—	—	—
信用	111	79	49
合 計	773	670	496

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

使 途 別	平成16年度末		平成17年度末		平成18年度末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	16,010	46.15	16,555	48.27	17,666	48.58
運転資金	18,676	53.84	17,739	51.72	18,696	51.41
合 計	34,686	100.00	34,295	100.00	36,362	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成16年度末			平成17年度末			平成18年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	177	4,092	11.79	169	3,950	11.51	157	4,275	11.75
農業	4	100	0.28	4	177	0.51	5	185	0.50
林業	1	13	0.03	1	21	0.06	1	17	0.04
漁業	1	4	0.01	1	2	0.00	1	2	0.00
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	153	3,765	10.85	148	3,687	10.75	151	3,723	10.23
電気・ガス・熱供給・水道業	1	6	0.01	1	2	0.00	—	—	—
情報通信業	3	146	0.42	3	116	0.33	3	102	0.28
運輸業	31	485	1.39	28	472	1.37	24	496	1.36
卸売業、小売業	259	5,252	15.14	241	5,398	15.73	226	4,970	13.66
金融・保険業	3	100	0.29	3	112	0.32	3	106	0.29
不動産業	28	1,426	4.11	27	1,484	4.32	20	1,381	3.79
各種サービス業	193	4,632	13.35	183	4,338	12.64	180	5,252	14.44
地方公共団体	3	2,062	5.94	3	1,580	4.60	5	2,496	6.86
個人	5,990	12,595	36.31	5,850	12,948	37.75	5,573	13,351	36.71
合 計	6,847	34,686	100.00	6,662	34,295	100.00	6,349	36,362	100.00

(単位：百万円)

■ 預 貸 率

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
貸出金	(A)	34,686	34,295	36,362
預金	(B)	50,644	51,852	53,279
預貸率	(A/B)	68.49%	66.14%	68.24%
	期中平均	67.01%	66.35%	67.15%

■ 商品有価証券平均残高

該当ありません。

■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		平成17年度末	国債	—	299	230	103	637	—
	地方債	—	100	198	98	97	—	—	494
	社債	822	1,508	1,349	131	589	183	—	4,584
	株式	—	—	—	—	—	—	322	322
	外国証券	100	199	99	321	97	1,224	—	2,043
	その他の証券	—	198	78	—	415	—	720	1,413
平成18年度末	国債	—	439	173	242	430	—	—	1,285
	地方債	—	299	—	99	99	—	—	498
	社債	703	1,418	1,171	418	418	—	—	4,131
	株式	—	—	—	—	—	—	302	302
	外国証券	100	199	219	200	—	1,808	—	2,527
	その他の証券	193	—	97	172	234	48	764	1,510

(単位：百万円)

■ 有価証券平均残高

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国債	1,169	1,214	1,274
地方債	361	440	499
社債	4,893	4,490	4,383
株式	211	192	198
外国証券	1,986	2,183	2,546
その他の証券	632	1,131	1,531
合 計	9,254	9,652	10,434

(単位：百万円)

■ 預 証 率

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
有価証券	(A)	9,071	10,128	10,256
預金	(B)	50,644	51,852	53,279
預証率	(A/B)	17.91%	19.53%	19.24%
	期中平均	18.37%	18.84%	19.95%

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

■ 有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額		うち損
			うち益	うち損				うち益	うち損	
その他	900	756	△144	—	144	1,000	845	△154	—	154

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		うち損
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式	190	316	125	126	0	177	292	115	115	—
債 券	6,389	6,349	△39	24	64	5,913	5,915	2	28	25
国 債	1,273	1,270	△3	3	6	1,273	1,285	11	12	0
地方債	499	494	△5	0	5	499	498	△1	0	1
社 債	4,616	4,584	△31	20	52	4,139	4,131	△8	15	23
その他	2,547	2,466	△80	14	94	3,059	2,973	△86	45	131
合 計	9,127	9,132	5	164	159	9,150	9,181	30	188	157

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

・時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	95	74
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5	9
その他	89	64

金銭の信託の時価情報

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年3月31日現在			平成19年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	100	100	-	100	100	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

・オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
与信関連取引の信用リスク相当額等	728	633	403

・デリバティブ取引の時価情報

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	300	300	△18	△18	300	300	△10	△10
		受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
		売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△18	△18			△10	△10	

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
送金・振込	仕向為替	50,979	52,081	54,648
	被仕向為替	49,301	51,113	53,656
代金取立	仕向為替	1,780	1,317	1,218
	被仕向為替	851	641	553

代理貸付の内訳

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
信金中央金庫	148	129	114
国民生活金融公庫	774	689	546
住宅金融公庫	6,587	5,632	5,009
中小企業金融公庫	445	383	237
年金資金運用基金	203	189	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-	164
合計	8,158	7,024	6,072

公共債窓販実績

(単位：百万円)

種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国債証券	20	18	-
合計	20	18	-

公共債引受額

(単位：百万円)

種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国債証券	41	27	-
政府保証債券	45	41	43
合計	86	68	43

■ リスク管理の体制

金融環境の急速な変化により、リスクは信用リスク、事務リスク、金利リスク、流動性リスク、市場リスクなどその範囲と内容はますます広がりを見せております。

当金庫は、こうしたリスクを十分認識し、その管理の充実を図るため規定の整備や運用ルールの見直し、チェック体制の強化に努めております。

リスクの種類

- ・信用リスク
貸出先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクのことであります。
- ・市場リスク
金利、有価証券の価格、為替等さまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことであります。具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。
- ・流動性リスク
予期しない資金の流失等により、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより、損失を被るリスクのことであります。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。
- ・事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことであります。
- ・システムリスク
コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことであります。

■ 法令等遵守の体制

信用金庫は地域金融機関として、中小企業の育成や地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的使命を担っています。

当金庫は、この使命を達成するため公共性と社会的責任を自覚し、健全な金庫の運営に努め、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付けています。当金庫はコンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容を役職員へ周知徹底を図り、内部管理体制の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切に配慮しております。

■ リスク管理債権

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額 (A)	494	393
延滞債権額 (B)	3,949	3,682
合計 (C) = (A) + (B)	4,444	4,076
担保・保証額 (D)	3,125	2,883
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	1,319	1,193
個別貸倒引当金 (F)	1,296	1,176
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	98.25%	98.57%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様です。)

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
3カ月以上延滞債権額 (H)	0	—
貸出条件緩和債権額 (I)	106	102
合計 (J) = (H) + (I)	107	102
担保・保証額 (K)	43	41
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	64	62
貸倒引当金 (M)	10	6
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	15.62%	9.67%

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
(C) + (J)	4,551	4,178

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

リスク管理債権の状況

金融再生法上の開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,888	2,546
危険債権	1,613	1,580
要管理債権	107	102
正常債権	30,427	32,707
合 計 額	35,037	36,935

区分の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

○金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	4,610	4,228
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,888	2,546
危険債権	1,613	1,580
要管理債権	107	102
保全額 (B)	4,501	4,167
貸倒引当金 (C)	1,319	1,236
担保・保証等 (D)	3,182	2,931
保全率 (B)/(A) (%)	97.63%	98.55%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	92.36%	95.29%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

金融再生法上の開示債権

バーゼルⅡによる開示

金融機関の安全性・健全性を表す「自己資本比率の測定と基準」を定める国際ルールをBIS規制といますが、次の3つの柱からなる新たな基準を「新自己資本比率規制（バーゼルⅡ）」といいます。新自己資本比率規制は、平成19年3月期から適用となり、第3の柱（市場規律）の告示・中小地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく開示が義務付けられ、今後金融機関の自己管理と市場規律を中心とした金融行政の進展が図られることとなっています。

本開示は、この第3の柱に沿って行うものです。

第1の柱	自己資本比率の計算において、信用リスクやオペレーショナル・リスク等のリスク評価の精緻化とともに、金融機関内部のリスク管理手法と、総合的な算出基準を求めています。 *信用リスク 貸出金が回収不能となり損失が生じるリスク *オペレーショナルリスク 事務手続きの誤りやシステム障害で損失が生じるリスク
第2の柱	第1の柱以外のリスク発生要因を加味して、金融機関の統合的なリスク管理の検証・評価やモニタリング等を定めています。
第3の柱	金融機関の各種リスク量やその計算手法について、一層のディスクロージャーの充実が求められました。

バーゼルⅡによる開示項目目次

■単体における事業年度の開示事項

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
9. 金利リスクに関する事項

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

注) 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、定量的な開示項目について、平成17年度の計数を算定しておりません。

伊万里信用金庫単体の開示

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要
自己資本は、基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されていますが、平成19年3月末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のもは、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。
将来の自己資本の充実度については、年度ごとの利益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。
3. 信用リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要
信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当

金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を融資事務取扱規定の中で定め、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、一定額以上の案件については、理事長、常務理事、法務室で構成する審査会で信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。これらの相互牽制機能、経営陣による審議に加え、内部監査部門が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保及び一般担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受ける等、適切な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しないような融資の運営姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資事務取扱諸規程や担保評価基準により、適切な事務取扱いと適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める事務諸規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認

の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価としては、地方公共団体保証は政府保証と同様、有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることでリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本および与信限度額の割合については、当金庫で定める「リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理規程」の基本方針を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談の統括部門を設置して苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、また各種リスク商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、役員会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価によるモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一方の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等、ALM関連の管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行う等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 内部管理上を使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

①計測手法 内部計算方式

②コア預金

要求払預金積金を対象に、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期を平均2.5年とする。

③金利感応資産、金利感応負債、預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産、負債

④金利ショック幅

99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値

⑤リスク計測の頻度 四半期（月末基準）

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

平成19年3月期より自己資本比率においてはバーゼルⅡが適用開始となりました。本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当であるかを判断するために金融庁長官が定める基準（平成18年金融庁告示第21号）に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

平成19年3月期の当金庫の自己資本比率は12.34%と、国内基準の4%を大きく上回っております。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみる上でも最も代表的かつ重要な指標です。

当金庫は子会社等を有しておらず、連結自己資本比率は該当ありません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

項目	平成17年3月期 (バーゼルⅠ)	平成18年3月期 (バーゼルⅠ)	平成19年3月期 (バーゼルⅡ)
(自己資本)			
出 資 金	174	174	177
利 益 準 備 金	174	174	177
特 別 積 立 金	2,180	2,500	2,700
次 期 繰 越 金	422	434	418
基 本 的 項 目 (A)	2,950	3,284	3,472
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%に相当する額	△74	△74	△74
一 般 貸 倒 引 当 金	103	26	35
補 完 的 項 目 (B)	28	△48	△39
自己資本総額[(A)+(B)](C)	2,978	3,236	3,432
控 除 項 目 計 (D)	-	-	-
自己資本額[(C)-(D)](E)	2,978	3,236	3,432
┆┆┆(リスク・アセット等)			
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	28,059	28,524	24,924
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	728	633	403
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額			2,481
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	28,788	29,157	27,809
自 己 資 本 比 率 (E/F) × 100	10.34	11.10	12.34

(注) 当金庫は子会社等を有しておらず、連結自己資本比率は該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本の合計	25,327	1,013
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	25,327	1,013
(i) ソブリン向け	649	25
(ii) 金融機関向け	2,934	117
(iii) 法人等向け	11,519	460
(iv) 中小企業等・個人向け	3,814	152
(V) 抵当権付住宅ローン	1,740	69
(VI) 不動産取得等事業向け	387	15
(VII) 三月以上延滞等	518	20
(VIII) その他	3,763	150
②証券化エクスポージャー	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,481	99
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	27,809	1,112

(注)

1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャーの期末残高				
	エクスポージャー区分				
	平成19年3月期	平成19年3月期	平成19年3月期	平成19年3月期	平成19年3月期
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ取引以外のオフ・バランス取引	債券	店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	55,889	37,833	5,889	-	1,382
国外	3,891	-	2,516	-	0
地域別合計	59,781	37,833	8,406	-	1,382
製造業	4,966	4,446	495	-	69
農業	244	244	-	-	7
建設業	4,045	4,045	-	-	442
電気・ガス・熱供給・水道業	24	-	-	-	-
情報通信業	127	105	-	-	-
運輸業	855	499	354	-	3
卸売業、小売業	5,870	5,624	244	-	125
金融・保険業	13,386	108	4,414	-	-
不動産業	2,070	2,070	-	-	-
各種サービス	5,816	5,798	-	-	494
国・地方公共団体等	5,403	2,497	2,896	-	-
個人	12,390	12,390	-	-	240
その他	4,577	-	-	-	-
業種別合計	59,781	37,833	8,406	-	1,382
1年以内	10,925	5,786	799	-	-
1年超3年以内	5,292	2,740	2,351	-	-
3年超5年以内	6,299	4,545	1,556	-	-
5年超10年以内	12,248	9,961	1,899	-	-
10年超	13,676	11,827	1,800	-	-
期間の定めのないもの	11,339	2,971	-	-	-
残存期間別合計	59,781	37,833	8,406	-	-

(注)

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、個々の資産の全部又は一部について業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産などが含まれます。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	平成19年3月期	
	個別貸倒引当金残高	貸出金償却
製造業	13	12
農業	-	-
建設業	378	-
電気・ガス・熱供給・水道業	324	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融・保険業	-	-
不動産業	8	-
各種サービス	361	-
国・地方公共団体等	-	-
個人	132	6
その他	-	-
合計	1,219	18

(注)

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 本開示は、平成19年3月期以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」及び「当期増減」の計数を算定していません。
3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、17ページに掲載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	平成19年3月期	
	格付有り	格付無し
0%	1,145	6,301
10%	0	1,067
20%	8,273	4,587
35%	-	5,499
50%	597	1,020
75%	-	10,089
100%	1,215	19,620
150%	0	362
自己資本控除	-	-
合計	59,781	-

(注)

1. 格付は適格格付機関が信用供与に付与しているものに限り、格付無しは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
2. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	平成19年3月期	
	適格金融資産担保	保 証
ポートフォリオ		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,339	3,955
① ソブリン向け	-	484
② 金融機関向け	-	376
③ 法人等向け	434	51
④ 中小企業等・個人向け	901	1,902
⑤ 抵当権付住宅ローン	3	1,135
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-
⑦ 三以上延滞等	-	5

(注)

1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法が勘案された部分を記載しています。
3. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府（以上リスク・ウェイト0%）及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関による外部格付に基づく（リスク・ウェイト20%）などです。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 派生商品の取引相手方のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
派生商品取引合計	16
外国為替関連取引	4
金利関連取引	5
株式関連取引	6

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ イ. オリジネーターの場合

当金庫は、該当ありません。

■ ロ. 投資家の場合

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(注)

当金庫は有価証券投資の一環として、証券投資信託を購入しております。その投資信託の一部の銘柄において、証券化商品への投資も行われておりますが、現状上記①②項目での計数把握が困難であるため、開示しておりません。

7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

■ 出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の無いもの等	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		貸借対照表計上額	
						うち益	うち損		
上場株式	平成19年3月期	-	-	177	292	115	115	-	-
非上場株式等	平成19年3月期	-	-	-	-	-	-	-	170
合 計	平成19年3月期	-	-	177	292	115	115	-	170

(注)

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

■ 出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	売却額	売却益		売却損	株式等償却
		売却益	売却損		
出資等または株式等エクスポージャー	23	12	0	-	-

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成19年3月期
銀行勘定の金利リスク	537

(注)

1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
当金庫では、金利ショックを99パーセントイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額）として銀行勘定の金利リスク量を算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期期間金融機関に滞留する預金をコア預金と提議し、当金庫では、普通預金等の50%相当額0～5年の期間に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

地域貢献

－ 伊万里信用金庫と地域社会 －

当金庫の地域経済活性化

当金庫は、佐賀県および長崎県北部を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金積金に関する事項 （地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努め、各種の預金商品をご用意しております。詳細につきましては本誌の4ページをご覧ください。

預金積金残高【53,279百万円】

貸出金（運用）に関する事項 （地域への資金供給の状況）

お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、事業区域に所在する中小企業に対し、平成19年3月末時点において設備資金として176億円、運転資金として186億円をご融資しております。

17年度4月より取組んでいる「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、担保・保証に過度に依存しないキャッシュフロー重視の融資として、中小企業の技術開発や新事業の展開を支援することを目的とする無担保・無保証「創業支援ローン」を商品化、商工会議所会員向け商品としても提携しております。現在まで6件18百万円を融資、また、「がんばる企業支援」89件860百万円、「プロパー融資として34件1,855百万円、計2,733百万円の融資を行いました。今後もキャッシュフロー重視による融資推進を行います。また、新しい金融手法として保証付私募債の取組みを開始しました。これにより担保保証に依存しない融資推進と優良企業の資金調達ニーズにお応えしております。

貸出金残高【36,362百万円】

預金積金に占める貸出金の割合【68.24%】



有田町東庁舎

お客様（会員）

預金積金

出資金

伊万里信用金庫 体制について

(常勤役員数：87人)

(店舗数：8店)

貸出金

支援サービス

お客様（会員）

貸出以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用は、流動性資金の確保を考慮して運用しております。主なものは預け金、85億、有価証券、前期比1億円増加の102億円となっております。

今期決算に関する事項

景況感は、都市と地方・大手企業と地域中小企業間では依然隔たりがあり、貸出金の資金需要の低迷で、資金運用が難しくなっておりますが、より一層の経営の合理化・効率化を推進し、経常利益285百万円を計上しました。その結果、最終当期純利益は192百万円を計上し、自己資本比率は、平成19年3月末より新BIS基準が適用され12.34%となりました。

取引先への支援等 (地域との繋がり)

当金庫は、地域経済が低迷している現在、業績低下に苦慮しているお客様に親身になって相談し、業績・財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、生きた支援を心がけております。

また、「しんきん経営情報」や「たのしいわが家」といった小冊子による情報提供や経営者の異業種交流・親睦を図る場として各支店で運営する「信金会」等を通じて、より身近な金融機関としてお客様のお役に立てるよう努めております。

文化的・社会的貢献に関する事項

(1)地域活性化のお手伝い

・「しんきん経営塾」

当金庫お取引先企業で構成され、経営セミナーを開催し、一層の事業活性化を応援しております。

(2)ボランティア活動

・「信用金庫の日」に因んだ献血運動を毎年6月に実施しております。

・老人ホームへの慰問（餅つき）を行っております。

・伊万里津大橋の壺掃除等の環境美化活動を行っております。

(3)地域行事への参加

・伊万里秋祭り（総踊り）や地域主催の駅伝大会（有田町・福島町）へ参加し、地域の皆様とのふれあいを大切にしております。

(4)スポーツ振興への支援

・ゲートボール大会やジュニアサッカー大会などへの協賛をとおして、地域のスポーツ振興及び健康づくりへのお手伝いを行っております。

地域密着型金融の機能強化の推進アクションプログラム に基づく「地域密着型金融推進計画」

平成15年3月公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき中小企業金融の再生と健全性の確保、収益性の向上に向け地域金融機関として地域経済の発展と中小企業の健全育成を基本目標に17年3月までを「集中改善期間」として取組んでまいりました。その結果は、組織体制面、人材育成面及び金融を通じての地域再生支援については計画に沿って実行し成果はあがっていると評価しておりますが、更に今般、平成17年3月28日公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画書」を策定し、地域金融機関として地域経済の発展と中小企業の健全育成、地域住民の福祉の向上等、地域貢献に努め、「地元になくてはならない金融機関」として位置付ける事を目的として平成17年度から18年度までの選択と集中による2年間を重点強化期間とする機能強化に取組んでまいりました。17年4月～19年3月の進捗状況についてご報告いたします。

計画の骨子

地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム

地域密着型金融の継続的な推進

地域密着型金融の本質を踏まえた推進

地域の特性やニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進

情報開示等の推進とこれによる規律付け



1. 事業再生・中小企業金融の円滑化
2. 経営力の強化
3. 地域の利用者の利便性向上

当金庫の「地域密着型金融推進計画」に対する基本的な考え方

地元企業との「face to face」による日常の業務活動の中で得られる精度の高い情報を生かした経営による地域の活性化と、地域金融機関として使命を果たすべく、人材育成と収益力の強化を掲げました。

地域の利用者の利便性の向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示
- (2) 中小企業金融の実態に関するデータ整備
- (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- (4) 地域再生推進の為の各種施策との連携等
- (5) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

当金庫の間柄重視の地域密着型金融に対する基本的な考え方は、「集中改善期間」を継承し地元企業とのフェイス to フェイスによる日常の業務活動の中で得られる精度の高い情報を生かし経営による地域の再生、活性化支援と地域金融機関として使命を果たすべく人材育成と収益力の強化、利便性の向上を掲げました。

- 地元企業とのフェイス to フェイスによる間柄重視の地域密着型金融の維持向上と地元企業に対する円滑な資金供給。
- 経営の健全性・透明性並びに情報開示。
- 融資審査体制の強化。
- 地元企業に対する「ビジネスマッチング」「ビジネスチャンス」の提供。
- 地域の利用者の利便性向上。

以上を主課題として遂行いたします。

事業再生・中小企業金融の円滑化

- (1) 創業・新事業支援機能等の強化
- (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- (3) 事業再生に向けた積極的な取組
- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の取組
- (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
- (6) 人材育成

経営力の強化

- (1) リスク管理態勢の強化
- (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上
- (3) ガバナンスの強化
- (4) 法令等遵守の(コンプライアンス)態勢強化
- (5) ITの戦略的活用
- (6) 協同組織中央機関の機能強化

なお、計画の要約及び進捗状況につきましては、毎年3月、9月の6ヶ月毎に冊子「地域密着型金融推進計画」及び当金庫ホームページ上で開示しております。

業績目標に対する進捗状況

地域社会・地域経済の発展に貢献するとともに、会員、利用者並びに地域社会に信頼される強固な経営体質を構築するため、基本業績目標を設定し取組んでまいりました。19年3月現在の達成状況は以下の通りであります。

	平成17年度目標	平成18年3月実績	目標に対する増減	平成18年度目標	平成19年3月実績	目標に対する増減
業 務 純 益	355百万円	365百万円	10百万円	365百万円	353百万円	▲12百万円
経 常 利 益	268百万円	378百万円	110百万円	271百万円	285百万円	14百万円
R O A	0.60%程度	0.65%	0.05%	0.60%程度	0.64%	0.04%
O H R	72.50%程度	72.50%	0.00%	72.00%程度	72.06%	▲0.06%
自己資本比率	10.80%程度	11.00%	0.30%	11.20%程度	12.34%	1.14%
経営支援ランクアップ先数	17~18年度中 目標5先	5先	先	3先追加 目標3先	5先	2先

17年度は全項目に対し目標を達成いたしました。18年度は目標に対し二項目について未達であります。業務純益においては資金調達費用の高膨等により達成率96.71%に終わりました。しかし、総合的な収益力を示す経常利益において105.16%の達成を行いましたので、業務純益、経常利益とも目標を達成したものと判断しております。OHRに付いては上記の通り分母である業務純益の目標未達により0.06%ポイント未達であります。その差は僅少で目標を概ね達成したものと判断しております。特に、自己資本比率、経営支援ランクアップ先数については、目標を大きく上回り予想以上の成果と評価しております。

経営改善支援の取組み実績

【16年3月～19年3月】

(単位：先数)

	平成16年3月			平成17年3月			平成18年3月			平成19年3月		
	期初債務者数	取組み先 経営改善支援 α	うち 区分が上昇 した先数 β	期初債務者数	取組み先 経営改善支援 α	うち 区分が上昇 した先数 β	期初債務者数	取組み先 経営改善支援 α	うち 区分が上昇 した先数 β	期初債務者数	取組み先 経営改善支援 α	うち 区分が上昇 した先数 β
正 常 先	833			787			678			714		
要 注 意 先	うちその他要注意先	256	9	281	13	1	247	17	3	125	16	2
	うち要管理先	40	7	6	9	1	4			6		
破 綻 懸 念 先	70	9	2	84	9		85	11	2	52	12	3
実 質 破 綻 先	51	2	1	51	1		45	1		34	1	
破 綻 先	25			25			18	1		25	1	
合 計	1275	27	9	1237	24	2	1077	30	5	956	30	5

企業再生支援については、平成15年10月1日審査管理部長をリーダーに審査管理部より3名、自己査定担当1名、各店舗店長8名により「経営指導支援グループ」を立ち上げ、取引先企業の経営支援と債務者区分のランクアップを目的に活動しております。結果として15年度9社ランクアップ、16年度2社のランクアップを図り、その実績を基に17~18年度はランクアップ8社を目標に取組み、17年度は1社ダウン5社ランクアップ、18年度は「経営指導支援グループ」に有田商工会議所の経営指導員であった人材を確保し支援機能の強化を図り取組んだ結果、2社ダウン5社ランクアップと、ここ4年間で3社はランクダウンしたものの21社はランクアップが出来た、予想以上の成果と評価しております。

以下、具体的な取組みに付いては、伊万里信用金ホームページ及び各店舗備付の「地域密着型金融推進計画」17年4月～19年3月進捗状況をご覧ください。

■ 総代会等に関して

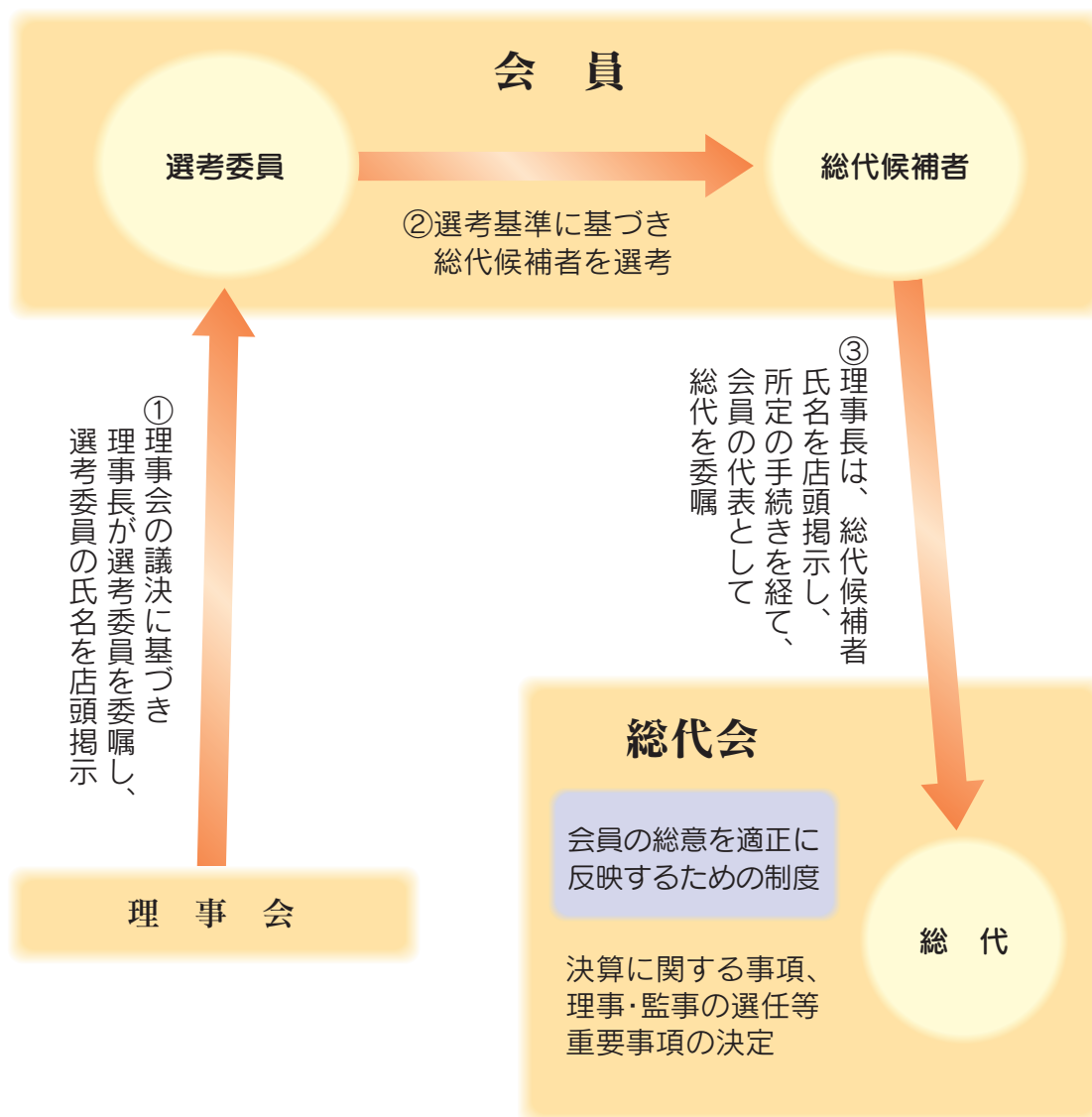
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

<総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。>



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は60人以内です。
- なお、平成19年6月25日現在の総代数は52人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

(注) 伊万里信用金庫総代選考基準

総代の選考にあたっては、次の基準をもって行う。

(総代候補者の選考基準)

第1条 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。

2 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

- ① 総代としてふさわしい見識を有している者
- ② 良識をもって正しい判断ができる者
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた者

(在任終了時期)

第2条 総代の定年は満70歳とし、在任の途中で、年齢が満70歳に達した場合は、その任期をもって終るものとする。

- 2 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終るものとする。

附則 本基準は、平成16年7月1日より施行する。

3. 総代の氏名等

選任区域	人数	氏名
1 区 (本店・南支店)	23	泉 彌敏 ・ 岩政 実男 ・ 大川内勝英 ・ 小笠原和生 片岡 進 ・ 川原 宏 ・ 川良 博 ・ 北風 正春 黒川 隆太 ・ 黒木祐一郎 ・ 久保田 司 ・ 重松清太郎 柴田 三靖 ・ 乗田 泰 ・ 菅村 修 ・ 谷口 芳博 早田 文昭 ・ 百武 高次 ・ 藤川 博昭 ・ 堀江 利治 前田 繁保 ・ 牧山裕見子 ・ 吉田 定弘
2 区 (有田支店・西有田支店)	15	池田 廣利 ・ 岩永 和幸 ・ 金ヶ江喜佐男 ・ 嘉村 泰幸 木寺 正隆 ・ 古賀 幹雄 ・ 近藤 英喜 ・ 鷹巣 俊史 高野 岩雄 ・ 武富 室美 ・ 田辺 康之 ・ 辻 昇 百田 良江 ・ 山口 賢治 ・ 山本 博文
3 区 (黒川支店)	4	太田 末男 ・ 小島 清嗣 ・ 津田千恵子 ・ 橋口 年春
4 区 (大川支店)	3	草場 峰雄 ・ 小松 正義 ・ 前田 吉彦
5 区 (山代支店・東山代支店)	7	岩藤 一人 ・ 黒川 正機 ・ 古賀 富男 ・ 古賀 等 古賀 政博 ・ 中尾テイ子 ・ 野口 辰男

以上

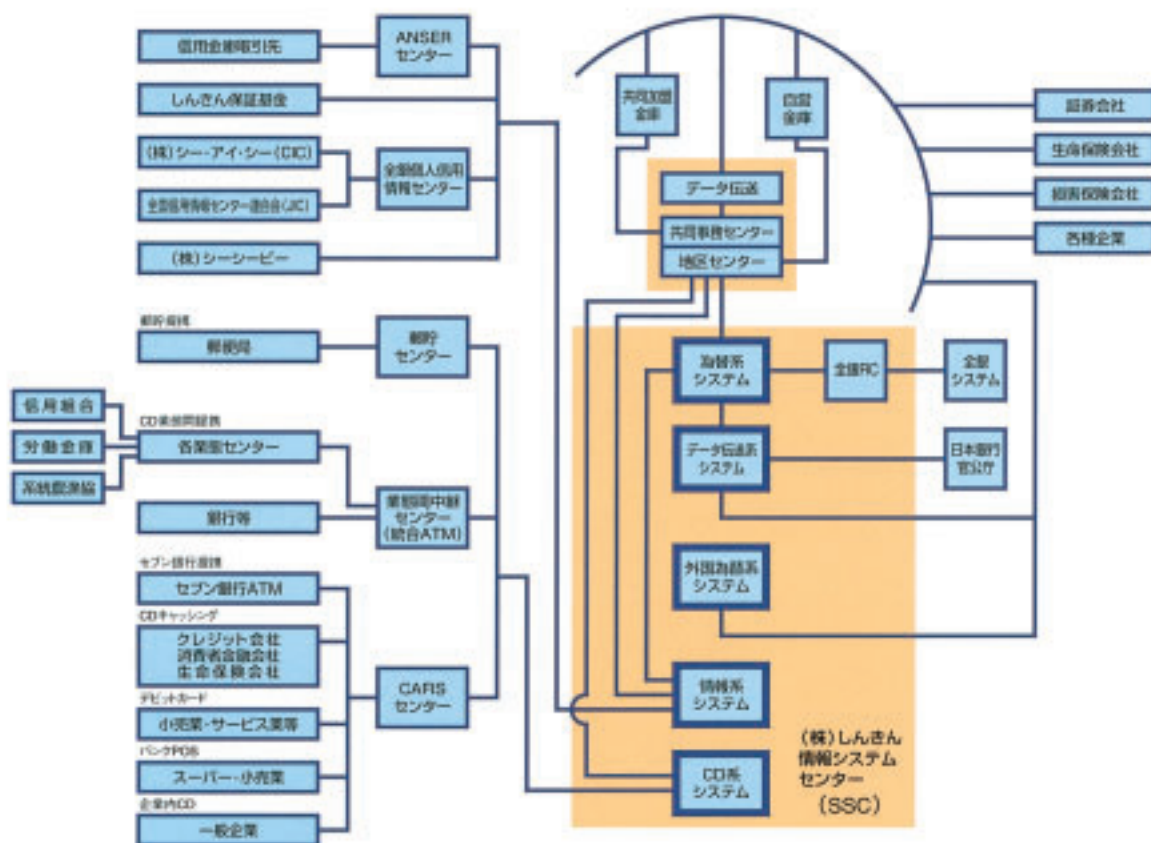
信用金庫のネットワーク

業界システムネットワーク

信用金庫では、下表に掲げるネットワークにより、信用金庫間を結ぶしんきんネットキャッシュサービスのほか、全国キャッシュサービス(MICS)(提携機関：都市銀行、地方銀行、信託銀行、第二地銀協加盟行、信用組合、労働金庫、系統農協・信漁連)、郵貯ATMとの相互接続サービス(提携金庫数：290金庫)等のオンライン提携サービスを行って

います。また、しんきんデータ伝送総合振込・預金口座振替サービス(総合振込契約先機関数：35社、預金口座振替契約先機関数：74社)、しんきん一括支払システム(契約先企業数：21社)、しんきん一括ファクタリングシステム(契約先企業数：7社)等の資金決済ネットワークも提供しています。

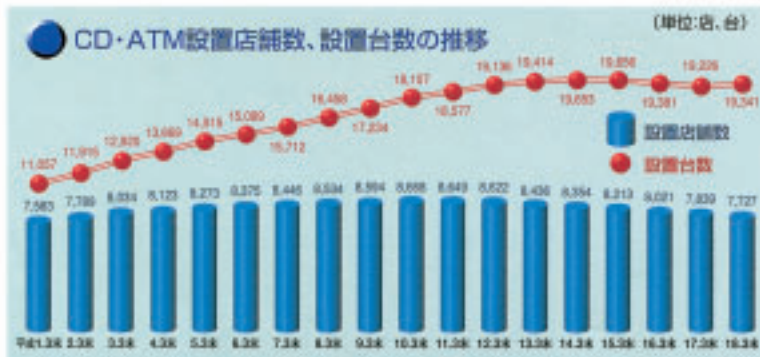
* 数字はいずれも平成18年10月末現在



しんきんネットキャッシュサービス

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫のCD・ATM等で、預金の引出し、預入れおよび残高照会を行う

ことができます。このサービスは昭和55年より稼働し、全国の信用金庫が加盟しています。



しんきんゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら、一定の時間内であれば全国どこ信用金庫のCD・ATMからでも無料で預金の引出しおよび預入れができます(本サービスの対象とならないATMが一部あります)。

ゼロネットサービスタイム

- 平日：8時45分～18時00分まで(預金の引出しおよび預入れ)
- 土曜日：9時00分～14時00分まで(預金の引出し)



■ 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに記載しております。

信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
① 事業の組織	3
② 理事・監事の氏名及び役職名	3
③ 事務所の名称及び所在地	3
2. 金庫の主要な事業の内容	2
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
1 直近の事業年度における事業概況	8
2 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	9
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
3 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	9
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	14
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金、利鞘	14
エ. 受取利息及び支払利息の増減	14
オ. 総資産経常利益率	14
カ. 総資産当期純利益率	14
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高	15
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他定期預金残高	15
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	16
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	16
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	17
エ. 使途別の貸出金残高	17
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	17
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	18
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	18
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	18
エ. 預託率の期末値及び期中平均値	18
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① リスク管理の体制	20

② 法令等遵守の体制	20
5. 金庫の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	10~13
2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	20~21
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
3 自己資本の充実の状況	24
4 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益	18
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	
5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	17
6 貸出金償却の額	17
7 会計監査人の監査について	10

参 考 事 項

< 経理・経営内容 >

● 業務純益	9
● 経費の内訳	14

< 資金調達 >

● 預金科目別残高	15
● 預金者別預金残高	15
● 財形貯蓄残高	15
● 預金会員・会員外別残高	16

< 資金運用 >

● 貸出金科目別残高	16
● 消費者ローン・住宅ローン残高	16
● 貸出金会員・会員外別残高	16

< 証券業務 >

● 公共債引受額	19
● 公共債窓販実績	19

< その他業務 >

● 手数料一覧	7
● 代理貸付残高の内訳	19
● 内国為替取扱実績	19

< その他 >

● 経営理念・経営方針	2
● 沿革	2
● 営業のご案内	4~6
● 自動機器設置状況	6

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：平成19年7月 伊万里信用金庫 総務部

SHINKIN BANK



Face to Face



あなたの街のパートナー

伊万里信用金庫

〒848-0047 伊万里市伊万里町甲375番地3
TEL (0955)23-3151

ホームページ URL <http://www.imarishinkin.co.jp/>